

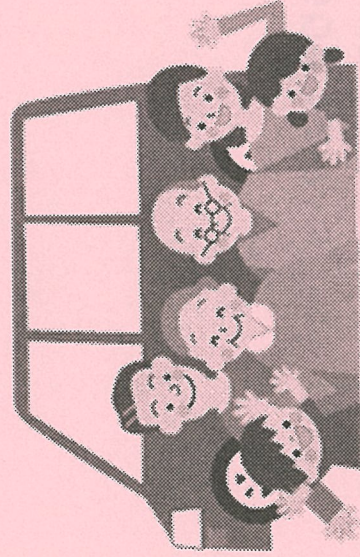
ボランティア送迎講習の開催について

ボランティア送迎について学び、地域でボランティア送迎者として活動される方の講習として開催しています。また、一般の方でもご家族等を送迎する際に役に立つ知識を学ぶことができますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

なお、ご参加いただける方は、資料準備のため6月4日(水)までに担当へご連絡ください。

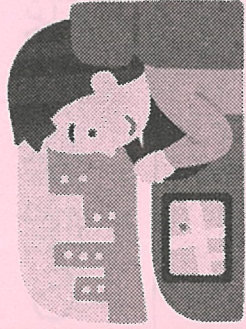
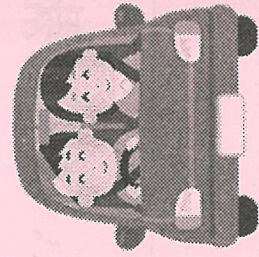
日 時	6月11日(水)13時30分～15時40分
場 所	南木曽会館 2階大会議室
講 師	全国移動サービスネットワーク 理事 山本 憲司 氏
研修内容	運転に必要な知識と心構え、リスクへの備えと対応等

○研修会は、zoom を使用したオンラインで講師に講義をしていただきます。
○ボランティア送迎者として登録希望の方には、講習終了後に申請用紙を配布します。



社会福祉法人
南木曽町社会福祉協議会
0573-75-5516
※※75-5516

ボランティア送迎者(運転者)



募集!!

ボランティア送迎者(運転者)をしてみませんか？

車で送迎をしてくださるボランティア送迎者(運転者)を募集します。

ボランティア送迎者(運転者)に登録される方は、担当までご連絡ください。

また、不明な点がありましたらご連絡ください。

ボランティア送迎者(運転者)Q&A

Q. ボランティア送迎者(運転者)は、どのようなことをするのですか？

A. 車を運転して移動することが困難な高齢者、障がい者及び児童生徒等の利用者を送迎の利用範囲である各公民館分館単位の地区内で自宅から最寄りのバス停及び集会所等へ送迎していただきます。

Q. ボランティア送迎者(運転者)として活動するのに必要なことはありますか？

A. 1年以上の運転経験があり、社協の指定する運転者講習会を受講し、ボランティア活動保険に加入、南木曽町社協のボランティア登録をしていただいたうえで、活動ができるようになります。

また、運転する車が本人の所有であり、下記の自動車損害保険と同等以上のものに加入している必要があります。

種 類	限 度 額
対人補償	無制限
対物補償	無制限
搭乗者補償	1,000万円
人身補償	最高5,000万円
車両補償	時価額

Q. 交通事故が心配です。保険の加入はありますか？

A. 南木曽町社協では、移動支援サービス専用自動車保険に加入しています。交通事故が発生した場合、この保険が適用されます。なお、この保険を使ってもボランティア送迎者(運転者)の自動車損害保険の範囲内であれば等級は下がりにません。